

## 第四次湖南省行政改革大綱〔実施計画〕令和4年度及び令和5年度取り組み実施内容

【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった

3：目標達成できた 2：目標達成に届かなかった

1：取組を行うことができなかった

政策		取組項目	令和4年度取組実施内容	達成度	令和5年度取組実施内容
第1の政策	市民主体の透明性のあるまちづくり	1-1-1 地域まちづくり協議会への人的支援	各地域まちづくり協議会が区・自治会を基幹組織として、様々な団体の参画により、地域課題の解決や収益性の確保など自立できる組織づくりを行うため、地域まちづくり担当職員などによる支援を実施します。	3	市として新たに取り組む小規模多機能自治の推進に向けて、新たなまちづくり協議会のありべき姿を創造し確立すべく、地域まちづくり担当職員などによる支援を行います。
		1-1-2 コミュニティビジネスの支援や地域人材の育成	地域ごとのコミュニティプランに基づき、特色のあるコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供、まちづくりフォーラムを実施します。	3	地域ごとのコミュニティプランに基づき、地域ニーズに応じたコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供を行います。
	市政情報の積極的な共有	1-2-1 市民視点を取り入れた情報発信の充実	秘書広報課で管理するホームページ・メール・LINE・アプリおよびFacebook、twitter、そして「広報こなん」のそれぞれの機能を有効活用し、魅力ある情報交流サイトを目指します。多言語配信できるメール配信サービスを生かし、外国籍の人にも市のお知らせや緊急情報を受け取れるよう加入者を増やします。また、情報発信媒体が多いためホームページやアプリの機能の見直しを進めます。	3	市が保有する情報発信媒体を有効活用するため、それぞれの媒体に役割をもたせ内容の検討を行い修正を行います。特にLINEでは電子申請や施設予約などをメニューに分かりやすく配置したり、新型コロナウイルス感染症の法の位置づけが変更になることに伴い、新型コロナウイルス感染症関連のメニューの改修を担当課と行います。
		1-2-2 市民との情報共有の推進	市の施策に関する「報告会型タウンミーティング」と市民から市に聞きたいテーマを提案していただく「市民提案型タウンミーティング」を開催する。テーマに応じて説明を行い、市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映するように努めていく。また、「市長への手紙」事業について、ホームページのみでお知らせしていたが、広報にコーナーを常設し意見などを聞く間口を広げる。	3	市の施策に関する「報告会型タウンミーティング」と市民から市に聞きたいテーマを提案していただく「市民提案型タウンミーティング」を開催する。テーマに応じて説明を行い、市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映するように努めていく。また、パブコメ実施時に広報に掲載する際は、計画の内容を簡潔に市民が「自分事」として受け止めてもらえる工夫をします。

【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった  
 3：目標達成できた 2：目標達成に届かなかった  
 1：取組を行うことができなかった

政策		取組項目		令和4年度取組実施内容	達成度	令和5年度取組実施内容	
第2の政策	ICT (情報通信技術) の積極的な活用	2-1-1-1	電子申請の導入および利用推進	申請だけでなく、アンケート機能などを活用し、市全体のデジタル化の推進を図ります。 予定…選挙立会人募集、WEBアンケート募集 など	3	マイナンバーカードと同等の機能を有する電子承認付き申請を普及させることでより多くの行政手続の電子化を推進します。 例… 行政情報公開請求等	
		2-1-1-2	マイナンバーカードの普及促進	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年11回、夜間交付：6回、 公共施設における出張交付申請補助の開催：2施設程度（予定）	3	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年12回、夜間交付：7回、 公共施設における出張交付申請補助の開催：3回程度（予定）	
		2-1-2	行政窓口サービス等のデジタル化	スマートフォンなどで施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設予約システムについて、令和5年度稼働に向けて導入を行います。	3	導入を行った公共施設予約システムの普及促進を行うとともに、窓口業務に係るBPRを実施し、デジタル化を含めた行政窓口の効率化を検討します。	
		2-1-3	デジタル・デバイドの解消	令和3年度に引き続き初心者向けスマートフォン利活用講座を実施するほか、県や他市町と協力しデジタルデバイド解消への取組について研究を進めます。	3	令和4年度に引き続き初心者向けスマートフォン利活用講座を実施するほか、スマートフォンを利用した電子申請や公共施設予約システムの開催を実施しデジタルデバイド解消への取組を進めます。	
	デジタル社会の推進	社会生活へのデジタル化の推進	2-2-1	オープンデータの推進	昨年度に開設した滋賀県・市町オープンデータポータルサイトへの掲載データ数を増やせるよう、内部の調整やどのようなデータが有効かの研究を行います。	2	他市町で公開されているデータを参考にしながら、官民協働による公共サービスの提供に繋がっていくデータの検討を行い、積極的に公開を行います。
			2-2-2-1	市民生活へのデジタル化新たな事業	市が実施している65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象とした24時間緊急通報システムの啓発促進。（令和4年4月1日現在74人）	3	24時間緊急通報システムの利用拡大に向けた啓発を継続するとともに、一定期間高齢者の生活反応がない場合に自動で通報するシステム等、新たなデジタルツールを活用した見守りシステムの導入について検討を行います。
			2-2-2-2	市民生活へのデジタル化新たな事業	タイムリーに市民へ相談対応ができるよう、また業務の効率化を向上させるために、相談記録のデジタル化を進めていくため、先進地視察等を行い、システム経費等についても情報収集を行う。	2	子育てに関する様々な事業の効率化を図り、すべての妊産婦、子育て世帯、こども家庭の一体的な相談支援や情報管理のDX化を進めていく。データの管理方法や運用課題について検討を行うとともに必要な機能についての情報収集を行う。
			2-2-2-3 (新規)	市民生活へのデジタル化新たな事業	-	-	介護サービスを利用するための要介護認定は、申請から結果通知までかなりの時間がかかっており、住民が適切なサービスを利用したくてもすぐに利用できない状況にある。時間がかかる要因である紙資料のデータ化をDX化によって短縮し、申請から結果通知までの期間を短縮することで、住民が適切な介護サービスを速やかに利用できるようにする。

【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった

3：目標達成できた 2：目標達成に届かなかった

1：取組を行うことができなかった

政策		取組項目		令和4年度取組実施内容	達成度	令和5年度取組実施内容	
第3の政策	効率的・効果的な行政財政運営	事務事業の見直しと効率化の推進	3-1-1-1	AI・RPAの積極的な推進	内部に向け新たにRPAを活用したい業務があるか等のヒアリングを行い、技術的に可能であるか・効果が得られるか等の検証を行います。	3	AI-OCR、RPAの活用希望ヒアリングの結果を活用し、庁内への利用展開を促進していきます。
			3-1-1-2	電子決裁導入による事務事業の効率化	おうみ自治体クラウド協議会構成市において、電子決裁・文書管理システム調達に関する仕様・要領を作成し、5月末を目途にプロポーザルを実施、6月中には契約を締結します。契約締結後は、令和5年4月の本格運用を目指し、1月から運用（試行）を開始します。	3	令和5年4月から本格運用を開始し、原則として全ての行政文書を電子決裁・新文書管理システムに登録し、保存、廃棄までを一貫して電子的に管理していきます。新しい運用方法の定着を進め、文書管理業務の効率性向上につなげます。
			3-1-2	業務プロセスの標準化、業務の見直しによる適正な人事配置	各部門ごとに業務のプロセスを見直し、令和5年度人事配置に向けたヒアリングを実施する。	3	各部門ごとに業務のプロセスや業務の質を精査し、専門性があり正規職員がすべき業務（コア）か定型業務で会計年度任用職員や外部委託で対応できる業務（ノンコア）かを整理したうえで人事配置に繋げていく。
			3-1-3	テレワークの推進	妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、テレワークや在宅勤務取得のための周知を行います。	3	妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、テレワークや在宅勤務取得のための周知を行います。テレワークのメリットデメリットを整理し、新たな活用事例を検討します。
	画の着実な実行	公共施設等総合管理計画	3-2-1	公共施設等総合管理計画個別施設計画の実行	旧柑子袋会館の除却、総合体育館バリアフリー化改修	2	公共施設等総合管理計画の改訂、公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂 下田まちづくりセンター大規模改修
			3-2-2	市遊休地の有効活用	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。	2	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。
	金・負担金の適正化	受益者負担金の適正化	3-3-1	公共施設使用料の定期的な見直し	令和5年度の使用料改定に向けて、施設使用料適正化指針を見直すとともに、使用料改定が必要な施設においては条例改正を行います。	3	定期的な使用料の改定に向けて、公共施設予約システムの運用を開始することにより、今まで以上に詳細な利用状況や利用料収入について分析を行っていきます。
			3-3-2	補助金の見直し指針の改訂、補助金見直し	補助金等見直し指針が平成24年に策定後、改定されていなかったため、指針を改定し補助金負担金の適正化を進めます。	2	補助金等見直し指針が平成24年に策定後、改定されていなかったため、指針を改定し補助金負担金の適正化を進めます。
	広域連携の推進	広域連携の推進	3-4-1	自治体クラウドの推進	システムの共同利用に向け引き続き近隣市と調査・研究に取り組むとともに、導入が決定したシステムについての計画を策定します。	3	システムの共同利用に向け引き続き近隣市と調査・研究に取り組むとともに、導入が決定したシステムについての計画を策定します。
			3-4-2	広域連携の推進	○栗東・湖南広域行政協議会、国道1号整備、野洲川改修、草津線複線化要望 ○野洲・湖南・竜王総合調整協議会、新設道路要望、スマートIC設置要望 ○甲賀市・湖南市広域行政協議会、外国人支援、地域新電力、観光振興、バス広域化、公共施設の相互利用、天保義民の検討	3	○栗東湖南広域行政協議会：国道1号、野洲川改修、草津線複線化の課題共有 ○野洲湖南竜王総合調整協議会：道路・スマートIC設置要望または勉強会 ○甲賀市・湖南市広域行政協議会：草津線複線化、国道1号、ふるさと納税等の課題共有・広域連携

【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった

3：目標達成できた 2：目標達成に届かなかった

1：取組を行うことができなかった

政策		取組項目	令和4年度取組実施内容	達成度	令和5年度取組実施内容	
第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	財政の健全化	3-5-1-1 税率改定の検討（制限税率未 満の税目の率改訂検討）	他の自治体の状況を確認するため、類似団体を 中心に県外自治体の税率を調査し、比較を行 います。	3	これまでの調査を踏まえ、当市において税率 を改定した場合の税収見込みについて算定 し、現段階において改定すべきかどうかを関 係部署と協議を進めます。
			3-5-1-2 市税の徴収率の向上	行政運営の根幹となる税収を確保し税負担の公 平性を維持するため、徴収率の向上を目指し ます。 一昨年からのコロナ禍による収入減少が続く 中で今後も厳しい状況が見込まれますが、適 正な債権管理を行い、徴収率を維持、向上を 図ります。 現年度分収納率 H28 98.54% H29 98.45% H30 98.51% R1 98.57% R2 98.49% R3 98.66%	3	市政運営において市税等は貴重な自主財源で あり、その確保と納税秩序の維持を実現す ることが重要です。そのため、現年度分の年 度内完納の推進と適切な滞納整理事務を行 うことで、全体の収納率の向上を図ります。 一方、社会情勢やその影響を把握し、滞納 者の状況に即した滞納処分や猶予を行い、 納税や納付の意識が高まるように努めま す。 現年度分収納率 H30:98.51% R1:98.57% R2:98.49% R3:98.66% R4:93.91% (3 月末)
			3-5-1-3 ふるさと納税の拡大	ふるさと納税を拡大させるための基盤構築や 効果検証を進め、利用手続や事業者、リ ピーター支援等を含む戦略的トータルプロ モーションを行います。	2	ふるさと納税を拡大させるため、広告関係 やポータルサイトの戦略的な運営を進めると 共に、シティプロモーション業務と連動し ながら相乗効果を高めます。
			3-5-2-1 財政調整基金の安定確保	財政調整基金に過度の依存をすることのない 予算編成に取り組めます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや 運用により安定した財源確保に取り組ませ ます。 財政調整基金：標準財政規模の10%を確保 (当初予算編成時点（毎年1月末時点）)	4	財政調整基金に過度の依存をすることのない 予算編成に取り組めます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや 運用により安定した財源確保に取り組ませ ます。 財政調整基金：標準財政規模の10%を確保 (当初予算編成時点（毎年1月末時点）)
			3-5-2-2 計画的な市債の発行	7月から9月にかけて新年度予算編成に向け た投資的事業調査を実施し、実施すべき事 業の精査および事業費の平準化に取り組ま します。	3	7月から9月にかけて新年度予算編成に向け た投資的事業調査を実施し、実施すべき事 業の精査および事業費の平準化に取り組ま します。

令和4年度 達成度 5 = 0

4 = 1

3 = 19

2 = 6

1 = 0

事業数 26